

消費者カパワーアップセミナー 2014

～消費者被害から身を守るために～

第1期

消費生活総合センターには、毎日多くの消費生活に関する相談が寄せられています。相談内容からは、新たな手口の悪質商法が次々と生まれ、消費者被害も複雑化、巧妙化していることがわかります。

このような消費者被害に遭わないためには、私たち消費者が、自ら調べ、学び、気づくとともに、身に着けたことをいかし、さらに周りに伝えていく「自立した消費者」になることが必要です。

この度、京都市、コンシューマーズ京都、京都生活協同組合の三者共催で、3つのテーマを設定し、「消費者カパワーアップセミナー2014(第1期)」を次のとおり開催します。お申込みは各回ごととさせていただきますが、是非3回連続で御参加ください。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

回	日程	テーマ及び内容	講師
①	6月24日 火曜日	消費者被害の現状 ～京都市の取組～ 京都市における消費者被害の特徴を、全国の実態も踏まえながら紹介します。また、特に消費者相談の件数が多い事例を分かりやすく御紹介します。	峯 泰勝 (京都市消費生活総合センター長) 寺田 美子 (京都市消費生活専門相談員)
②	7月1日 火曜日	消費者被害に遭わないために ～地域の見守り活動を御存じですか～ 近年、高齢者が消費者被害に遭うトラブルが増加しています。特に、一人暮らしの高齢者は地域から孤立しがちなため、狙われやすい傾向があります。このようなトラブルを防ぐためにできることを、分かりやすくお話していただきます。	上掛 利博 (京都府立大学公共政策学部教授) 吉川 彰 (京都市社会福祉協議会 ボランティア・地域支援部) 広池 孝之 (京都生活協同組合 組織運営部 地域見守り活動担当)
③	7月8日 火曜日	消費者被害に遭ってしまったら ～泣き寝入りしないために～ 消費者被害に遭ってしまったらどうすればいいか、その対処法や法的な救済手続きなどを分かりやすく御紹介します。	池田 昌子 (京都市消費生活専門相談員) 志部 淳之介 (京都消費者契約ネットワーク事務局・弁護士)

●開催時間 各回とも午前10時から正午

●定員 各回先着50名

●開催場所 京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階

地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ

●受講料 無料

●主催 京都市・京都生活協同組合・

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都(京都消団連)

*申込方法は、裏面を御覧ください。

- 申込み 消費生活や消費者力向上に興味・関心をお持ちの18歳以上の方であればどなたでもお申し込みいただけます。
- 受付 6月3日（火）から開始します。
- 締切日 ①6月17日（火），②6月24日（火），③7月1日（火）
*テーマごとに締切日が異なりますので御注意ください。

参加希望者は、講座名、氏名、電話番号及び参加希望日を以下の申込先まで御連絡ください。
 なお、申込受付後、定員を超えて受講ができない場合のみ、連絡をさせていただきます。

申込先 「京都いつでもコール」（京都市市政情報総合案内コールセンター） 午前8時～午後9時【年中無休】
みなここ
 TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855 ごようはここ
 ※お掛け間違いに御注意ください。
 パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>
 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）
 FAX：075-661-5855
 *本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

「消費者カパワーアップセミナー2014（第1期）」

FAX用申込用紙

次のとおり「消費者カパワーアップセミナー2014（第1期）」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	
参加希望日 (複数申込可)	参加希望日に○をしてください。 ① 6月24日 ② 7月1日 ③ 7月8日

*本用紙に記入いただいた個人情報は、「消費者カパワーアップセミナー2014（第1期）」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



文化市民局市民生活部消費生活総合センター
 平成26年5月発行
 京都市印刷物264179号